

令和6年10月31日

東とくしま農業協同組合

金融商品取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う登録番号等の掲載について

「金融商品取引法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、登録金融機関である旨および登録番号のウェブサイトへの掲載が義務化されましたので、下記に掲載させていただきます。

登録金融機関 東とくしま農業協同組合  
登録番号 四国財務局長（登金）第100号

以上